

## 被災者相談窓口の開設延長について

～8月31日まで延長します～

7月26日より開設している、り災証明書等の申請受付・発行及び被災者相談窓口につきまして8月10日までを予定しておりましたが、設置ブースを一部再編し8月31日(火)まで開設を延長しますので、報道方お願いいたします。

### 記

#### ■被災者相談窓口

設置期限：8月31日(火)(日曜日、祝日除く)

平日 午前9時～午後4時 ※土曜日は午前9時～正午

場所：熱海市総合福祉センター3階

設置ブース：①り災証明書申請受付・発行<税務課>

②被災者生活再建支援制度等申請受付<長寿介護課>

③生活再建に関する相談<静岡県災害対策士業連絡会>

④行政に関するよろず相談<静岡県県民生活課>

⑤住宅受付ブース

・公営住宅及び民間賃貸住宅による応急的な住まいの申込

<まちづくり課>

・生活必需品の給与の申請受付<長寿介護課>

・住宅の応急修理に関する受付<まちづくり課>

⑥災害サポートレンタカーの貸与

<一般社団法人日本カーシェアリング協会> 電話070-1159-3443

※9月1日(水)以降については、それぞれの課で対応いたします。

#### <本件リリースに関するお問合せ>

##### ■り災証明書に関すること

熱海市税務課課税室(り災証明書発行担当) 電話0557-86-6092

##### ■被災者生活再建支援制度等に関すること・生活必需品の給与に関すること

熱海市長寿介護課長寿総務室 電話0557-86-6050・86-6323

##### ■住宅・応急修理に関すること

熱海市まちづくり課 電話0557-86-6422・(公営住宅)86-6425

##### ■その他災害に関するお問合せ

熱海市災害対策本部 電話0557-86-6443